

第9回 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成21年9月29日(火) 9時30分～12時
開催場所	横浜市健康福祉総合センター8階大会議室F
出席者 (敬称略)	厚坂幸子、網屋正子、有賀美代、井上和子、大木幸子、大村直行、渋谷初代、丹直秀、長尾孝治、名和田是彦、服部一弘、浜田俊一、濱見米子、森本佳樹、横松進一郎
欠席者 (敬称略)	内田清、玉城嘉和、長倉真寿美、平井晃、松本和子、山田美智子、山根誠
開催形態	公開(傍聴者なし)
議 題	議事 (1) 第2期市計画の評価方法の検討 報告 (1) 地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告 (2) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)の策定状況の経過報告 (3) 市計画及び区計画の策定・推進状況の報告 その他 (1) 委員の任期満了に伴う委員改選について
決定事項	1 第2期市計画の評価方法の検討については、評価の枠組みは了承され、評価指標等については委員からメール等でご意見をいただき、次回委員会で、指標のひとつひとつを精査していくということになりました。 2 委員の任期満了に伴う委員改選については、公募の方向性について確認しました。
議 事	1. 開会 藤沼福祉保健課長 2. 議事 (1) 第2期市計画の評価方法の検討 (森本委員長) 「第2期市計画の評価方法の検討」ということで、例えば介護保険事業計画は4年間で何を何人にする、何カ所にするという目標値が出ているので、評価というのは比較的わかりやすいし見えやすい。しかし地域福祉保健計画は、実際にうまく動いているところでも、地域の人たちの目に見えた変化というのは目立ってわかるわけではないので、どういうふうに評価をしたらいいのかというのがなかなか難しい。私もいくつかの自治体の地域福祉計画に携わっていますが、どこでも評価のことはなかなかこれといった決定打はないですし、そういう意味で、いろいろ多角的な視点から、それぞれちょっとずつ証拠のかけらみたいなものを集めてきて、何とかうまくいってるかなというようなことを示さざるを得ないような部分があります。そういう目線で事務局の説明をお聞きいただければと思います。 ・事務局が、「第2期市計画の評価方法の検討」を説明。【資料1参照】 (森本委員長) 資料1についてご議論いただきたいと思います。資料の一番左の「評価の視点」のA・B・Cに基づいて、最終的にはこうなればいいというのは、一番右側の「目標・理想像」のところですか。こういう目標でいいかどうかということと、その目標を達成するため、具体的に今回の2期計画で何をやるかということ、右から2番目の「推進の柱と具体的な取組」と合致しているかどうか。さらに推進の柱を評価するため、切り取ったある種の数字でそれを代替させるとか代表させる方がいいかどうかということの議論をしていただく。さらにはこれ以外にも、例えばこういう数で測れるのではないかと、こういう見方でできるのではないかとというようなことがあれ

ば、お出しいただきたい。

(丹委員) 非常に念入りな評価表で、かなりよくできていると思いますが、この評価表で評価するのは、主体は誰を想定しているのか。この委員会でやるのか、一般の住民のところで行うのか、あるいは自治会みたいなところでやるのか、いろいろなやり方があると思いますが。

(事務局) 市計画なので、市計画がどういうふうに進んだかというところを、この委員会の中で議論し、評価していただけたらと考えています。

(森本委員長) 実際にどのくらいの数字が正確にとれるかというのは精査していかないとわからないようなところもありますが、機械的にデータとしてとれるようなことを出しています。例えば「グループが自主化された」という場合どこをもって言うかというのは、微妙なことではあるとは思いますが、何か定義さえ決めれば、どこが出しても同じ数になるというような形で一応考えています。

(丹委員) 評価の視点のA・B・Cですが、なるべくわかりやすい表現にして、これから地区別計画を進めていく中で、市計画評価をこういう表をもとにしてやることを示すことで、地域福祉保健計画をわかっただき、地域の懇談会や市民の中での評価の場をつくって、委員会での評価と、つき合わせてみるというようなことも必要ではないか。Aは「満足度」、Bは「参加度」、Cは「達成度」というように表現を簡単にしておいて、一般市民からの評価表みたいなものができるといいと思います。

(網屋委員) 現場や地域の中で活動している人たちに、こういうことで評価を図ろうとしているということを示すと、自分の活動に振り返って点検できます。評価をこの委員会の中だけでやるのではなく、もっと簡略化したものでいいと思いますが、市民やグループの中で評価できるような形にしてもらったら、自分たちを確認して、また新たなところに進むというところでは、すごくいいかなと感じました。ただ、数字だけというのと、確かに数字は説得力はあると思いますが、数字の読み方によってひとり歩きしてしまうかなと思いました。

(森本委員長) 数字は、増えればいいというものではないので、これだけが第2期計画の達成度を意味づけるわけではなく、もっといろいろな要素が実際にはあります。一方で、それなりの説得力を持って、推進している状況の説明を求められる場面もあります。数字がひとり歩きをして、数をふやすために活動するみたいになってしまったら、それはまずいわけですが、そこは評価する側や実際にやっている側が、そういうものについてどれだけ気をつけるかというようなことでしか、なかなか防げないのかと。

(網屋委員) この数字は、行政や社協が把握している数でしか多分出てこないと思います。横浜市の中で、テーマ別など地域で個人的に活動している人たちの数は、どこで反映するのかなと思いました。

(森本委員長) この評価指標の中にも、例えば「民生委員・児童委員と担当する利用者について情報共有したことがあるケアマネジャーの割合」というのは、調査しないとわからないですし、「民生委員・児童委員の活動を理解している人の割合」、「福祉保健の情報に十分に届いていると感じている住民の割合」というのも、初年度と最終年度に調査してどうかというような話なので、すぐにつかまえられる数字ばかりではな

いです。ただそういうことをしていく中で、3期、4期の計画では、例えば前期のときのこの数字が10%だったから、今期の中に15%にしようとか、そういう目標値が設定できてくる。そのためには何をしたらいいかというような課題が見えてくる。評価というのは次につなげるためにやりますから、経年で見えていって、それが本当に全体のやりたいことを代替している数字なのかどうかということも確かめながらやるしかないのかなというような感じではあります。

(有賀委員) 活動者の視点や、利用者や当事者の方たちがそれをどう評価しているか、これはそこまで広げられる評価の仕方なのか。委員会や行政、社協で考えられる評価の仕方というのはあるとは思いますが、連町会や自治会、団体の活動の中でそれをやってみるということがあってこそ、本当に地域に結びついている評価の仕方かなと。区社協で以前、窓口の満足度調査をやったことがあります。市計画では、そのようなきめ細かい評価がされるのでしょうか。

(森本委員長) 今言われたようなことの評価を住民の側でやると、区の計画の評価と市の計画の評価の差をどこでどう出すか、あるいは場合によっては、それは区がやるからいいという話もあります。これは事務局から説明をいただければと思いますが。

(事務局) 区計画の評価は区がやるべきですが、ただ367万人の横浜市の地域福祉保健活動がどれだけ進んだかというのは、市の計画でやらなければいけない。それをやる場合に、例えばここに数を出しましたが、この数を市が各区から数字だけを拾って、この委員会で「いかがでしょう」と言っても、数が増えたからいいということにはならないと思います。各区役所が各区の計画や、あるいはこの第2期は地区別計画ということで地域により入っていきこうという方針でやっていますので、これから進行管理をしていく上で、小地域ごとに毎年必ず振り返りをやるはずで、計画を策定し、その結果が今どのくらい進んでいて何ができていないというのを住民の方と区役所、社協が話し合いをして、共通認識を持ったり意見交換をしたりということ、それぞれ小地域ごとにやっていきます。そういうことを把握しているのは各区役所なので、例えば市の計画推進委員会が3年たった後の中間評価をやるときに、各区にお願いして、各区の各小地域がどういう振り返りをしているか、定性的な文章にした形で、満足度などもう少しきめ細かに市にあげていただこうと思っています。それは区を評価することではなく、あくまでも各区が、区の中の各小地域の状況を地域の住民の皆さんと一緒に議論した、あるいは区が振り返りしたことを情報提供としていただく。それを18区分集めて全市的な状況がどのくらい進んだか、この委員会で見ていただいて、評価をしていただくというふうに考えていったらどうか。前回の委員会で、地区別計画というのを各区の中でどれだけ増やせたかという、数だけが問題なのではない、地域では計画がなくてもやっているところはやっているというご意見がありました。要するに各地区別計画を絵にかいた餅みたいにつくるのではなくて、地域で地域の課題をどれだけ認識して取り組めるような機運が高まったかということを知らせていただければいいのであって、数のとらまえ方もうまく考えて、住民の皆さんの意見もこうですよという形で資料をお出しして、委員会で評価をしていただいたらどうかと考えています。

(森本委員長) 先ほど出たご意見のようなことは、まず区計画の中でそれをやっていく。

市がダイレクトにやるというのは、市、区、地域と3層の構造になっているのでなかなか難しいです。

(名和田副委員長) 市計画は支援的計画ということになっていますが、市独自の取組もいくつかあると思うので、それが進んだかどうかということの評価をしなければいけない。もう一つは、支援的計画として、例えば地区別計画をつくるという問題提起を区に対してしています。それと同じように考えると、区計画や地区別計画の評価をどうしたらいいかということについて、全市的に情報を集めて一定の考え方を示すという支援的機能が、この委員会の評価の検討の中に含まれるのかどうか。区に強制するというのではなくて、区も悩みながらやっている中で、こんな方向で評価をしたらいいのではないかというような支援的な指針を出すことも、ここでの議論になるのでしょうか。

(事務局) 第2期で地区別計画を広げましょうというご提案を、策定指針という中で事細かにやりました。それがどういうふうに進んだか、やり方は適切だったかという評価は当然必要だと思います。この委員会にご報告をしなければいけない重要なテーマであり、それを受けて、行政が第3期でまた行政指針という形で反映させていくのかなと思っています。

(名和田副委員長) 評価の手法はどうですか。

(事務局) 例えばどのように地区別計画をやるかを指針で各区に示して、区は自分なりに考えて地域と話し合いをしています。地区別計画についてもいろいろな形があり、市のほうで、がちがちに固めて言っているわけではありません。各区につくっていただいたものを拝見して、市がどういうふうにも効果があつたかというようなことを聞きながら評価をしていくしかないのかなと思います。

(名和田副委員長) 例えば資料1のような項目を立てて評価をしていくということを区にも奨励するのかどうか。これは市でやっていることですから、区は区で別にそれぞれの実情で考えてくださいということでしょうか。

(事務局) 各区役所も区の計画をどうやって評価するのか悩んでいます。それで市が評価する中身について非常に期待を持って見えていますので、情報提供はぜひしたいと思っています。区独自に研究したり検討したりしている区もありますので、市の評価は参考にさせていただき、推進できれば良いわけですから。

(厚坂委員) 評価の目的を明確に示すということが大事だと思います。こういうものをデータアップするだけでは、その数字を上げることを市は求めているという感じの流れになり非常に危険だと思います。どれぐらいできたかという数が欲しいのではなくて、皆さんが振り返りの中で、自分たちでどんなことができてどんなことができなかったのか、どういうところに弱さがあるのか等を丁寧に話し合うプロセスの中に、評価をする目的も含まれているということが明確に入っていたほうが理解しやすい。次に向かって推進していくための評価だということの位置づけを明確にして、横浜市は区に、どれだけそういう支援をできたのかということの振り返りは、なされなければいけないと思っています。

(服部委員) 地区別計画に携わっていると、評価されたことに対して違和感を持っている方はたくさんいらっしゃる。計画を推進していく上で、自己評価というものの

併記が必要ではないかと思えます。自己評価を併記することによって、自分たちのやってきたことへの振り返りにもなりますし、次回に向けての動きの原動力にもなっていくと思えますので、ぜひそれは両方をやっていただきたいと思えます。

(森本委員長) 大事なご指摘ありがとうございます。自己評価はどうやってやるかをまた検討しなければいけなくなりますが、この枠組みだけで十分だとは考えていませんので、いろいろなところの切り口でやっていくのかなと思っています。

(名和田副委員長) 先ほどのご発言で、やはり「数字だけでは」というのは当然みんな共有している気持ちで、事務局も含めて共有されている認識だと思えます。しかし、こういう数字を集めて出すことで、何か認識の助けになるのではというふうにも思えます。その数字を見て、数字が意味しているものは何なのかということ、我々が活動者としてあるいは生活者として考える、全体像を想像して解釈するという作業がぜひとも必要だと感じます。先ほど事務局から、定性的なデータも一緒に区からいただくという説明がありました。ぜひそういうスタイルでやっていって、ともかく第2期計画でこういう数字の集め方をして、こういうやり方で評価をしたらどんな結果になるのかやってみるということが必要ではないかと思いました。

(大木委員) 市と区と地区別計画の整理がすごく難しく感じます。評価指標を並べるときに、地区の取り組みが区に集約されて、区の取り組みの積み重ねを市の評価とするもの、重点的な取組で市全域で取り組むもの、地区別計画に対して市がどういう支援ができていくかということなど、その評価の主体が違っているの、評価の指標にそれぞれが区分けされていたほうが良いと思いました。

(名和田副委員長) 区が区計画を自ら評価するとき、評価の仕方に悩んでいる区役所にとって、資料1の評価方法は非常に参考になると思えます。実際に区計画での評価の作業は、柱があって、目標があって、事業がある。1個1個やるとなるととても時間がかかる。これを出されるだけでも、区役所としては参考になるという気がします。

(浜田委員) 区の計画ですが、鶴見は「鶴見・あいねっと」ということで前から積極的にやっていますが、一生懸命やったけどあれはどうなったのかという意見、「鶴見・あいねっと」のために活動しているわけではないという意見、また、市計画があるということを知らない人もかなり多いです。評価も大切ですが、市と区がどういう連携を持ってどういうことをしたかというような、情報を伝えるということが大切ではないかと思いました。

(森本委員長) 事務局にお尋ねしたいのですが、この評価の方法については、どの辺で、どう結論を出す予定ですか。

(事務局) 全体のこの枠組みについて、大まかなこういった取り組み方でいいのかどうかということをご確認いただけたようなので、その先、計画を推進して何がなされたかという3つの視点、例えば市の施策の一つ一つがどういうふうにこれに寄与したかというのは、実際にまだ取り組みとして行われていないところもありますし、そういったものを事務局のほうでアウトプットの、これをやったということと重ね合わせた形で評価がうまくいくような作業に取りかかりたいと思っています。

(森本委員長) スタート地点とゴール地点という意味でいえば、スタート地点で調べておかないといけないこともあります。

(事務局) それぞれの評価指標について、どういうふうにこの数値あるいは状況を現時点で把握するのかという点までは、まだ詰め切れていない段階です。ここでそういった項目を議論いただきましたので、それについて、まだ上半期が終わったところですので、今後下半期のほうで具体的に、あまり区に負担をかけないように、この数値を現在地点として確認しておく作業をやって、次回にご報告したいと思っています。

(森本委員長) 評価指標の一つ一つが妥当であるかどうか、数値がとれるかどうかという議論はここではまだしていませんが、枠組みとしては、こんな感じでやるということは一応ご理解をいただけたのかなと思います。評価主体はここだけでやるもの、区と一緒にやるもの、区が地区と一緒にやるものというように、いくつか階層があるようなので、この評価指標のそれぞれどこがやるのかというようなことを意識化させるということと、自己評価をどう取り入れるのかということ、それからもう一つは、市が区を支援したところの評価を、A・B・Cとは別に切り取って出す必要があるのではないのかという、枠組みの上の宿題としては、それがちょっと残っていると思います。そしてこの評価指標がとれるのかどうか、それが評価の視点や具体的な取り組みを代表しているか、ある程度その数字が代表しているというようなことで妥当であるかどうかというようなことの議論が必要です。時間的なこともありますので、持ち帰っていただき、こういう数字もとれるのではないか、この数字はあまり意味がないのではというようなことを事務局に挙げていただいて、それをまた私と相談しながらまとめて、委員会の前に皆さんにお示ししてやりとりをして、次回の委員会での評価に関する議論は、その指標の1個1個をもうちょっと精査していくということではいかがかと思いますがよろしいですか。

・一同了承

3. 報告

(1) 地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告

・事務局が「地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告」を説明。【資料2参照】

(森本委員長) 情報共有の検討会について、全員の方が検討会に参加されているわけではないので、何かお尋ねがあればどうぞ。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(丹委員) 横浜の場合は地元で生まれ育った人が少なく、あちこちから集まって住宅地をつくっているような、寄り合い世帯みたいなところですね。お互い接触がないのをよしとしてふだん暮らしてきたようなところがありますから、気がついてみたら高齢化が進んで大変だというのが現状ではないかと思います。横浜という土地柄に即した情報共有の仕組みづくりを考えてほしいと思います。

(服部委員) 地域の中に暮らしている方たちで、専門職の中に事業者等が入っています。この事業者が持っている情報と、地域の人たちが持っている情報が合わさらないと、ここでまたばらばらになってしまえば、地域の中で本当に福祉活動を推進するための対象者がはっきり出るだろうかという思いがあります。「対応が難しい層については、行政、医療機関、事業者等の専門職の役割が第一であり、この仕組みで整理できる取組ではないだろう。」という整理でもいいですが、切り離さないで一緒に検討して、可能な限り情報共有をしていくような形をとっていただければと思います。

(森本委員長) これは私が発言したことですが、いろいろな調査の中でも、本当に引きこもっている人は見つからない。住民の見守りネットワークやサロン活動では全然出てこない層が一握りいて、その人はどうやって見つけるかというようなときに、例えば生活保護を受けている、病院にかかっている等、生きていく上でどこかとのつき合いは必ずあるのに、町のネットワークの中にはひっかかってこない。多くのところで見守り活動をやっているのは、そういう人をあきらめてやっているとところが多い。私が発言した趣旨は、そういう人も引っ張り出すためには、まず専門職のところ、つき合いのあるところから情報をもらって入っていかないと、見守りのネットワークで引っ張り出せると安易に考えるのは無理ではないかという趣旨です。引っ張り出した後は、地域の人の中でどうするかということになっていくと思います。

(網屋委員) イメージ図のところで見たときに、地域関係者の段の地区民生委員・児童委員協議会と自治会・町内会、自主防災組織等のところは、市が持っている情報を活用して連携していくということですが、それ以外にも市が保有していない情報の部分で包括の専門職等が関わっていて、いろいろどこかにつながっているケースもあると思うのですが。そういったところとも情報共有できれば良いのですが、個人情報保護のことがあるので、事業所によっては出せないというところもあるとは思いますが。

(森本委員長) 事業所が持っているような、例えば呼び寄せ高齢者みたいな場合は、イメージ図の⑥⑦あたりの地域内の情報がどうやって上がっていくかというような話になるだろうと思いますが、そのこのところは、このイメージ図の中では書きあらわされていないと思いました。検討しないということではないだろうと思いますので。

(網屋委員) 障害者の場合、行き来している施設や、在宅でショートを使うこともあります。その場合は施設が把握していて、専門職の人のところでは共有されているのかなと思います。それをどういうふうに地域福祉保健計画の中で取り組むかというのは、本人が拒否している場合、情報共有というのはなかなか難しいと感じました。

(森本委員長) 専門職の人たちには、それぞれ法律の中で守秘義務というのがあります。それと、その地域の中でその人がどういう役割で、自分が持っている情報をどうやって出すかというのはかなり微妙な話で、それは個人情報の保護というよりも、守秘義務のほうにかかってくるので、この枠組みとは別のところで考えなければいけないのかなという気はします。

(厚坂委員) 対象層を、「地域社会において孤立・孤独の状態にあると予測される対象層」というふうに限定したのですか。

(事務局) 先ほどの議論とも関係があるところですが、市が個人情報を、市の条例を遵守しながら、本人の同意の有無にかかわらず地域に出してまで、支援しなければいけない人はどういう人だろうかというのがスタートなので、だれかしら支援をしているとか、どこかのサービスを利用しているということがわかっている人まで情報を流すという仕組みではないと考えて議論を始めているところです。ただ、支援は多少あって、地域の人でも存在は知っていても、十分に支援が行き届いていないというようなこともあります。行政がつかんでいなくても、逆に行政に知ってもらいたいというような人もいたというように議論も出てきましたので、少し幅を広げて議論していかなければいけないのかなと感じているところです。

(森本委員長) 必要性の高い対象層というのが具体的にどういう人になるのかという議論はまだしてなかったと思います。例えば認知症の人で、徘徊したときには緊急時だから共有しなければいけないというように、いつも孤立しているとは限らないけれどその瞬間は孤立しているような状態の変化への対応はどうするのか。常に孤立している人だけしかやらないということではないと思いますが、見えてこない、なかなか上がってこない人をどうするかという話でスタートしています。

(浜田委員) 民生委員は見守りや安否の確認など、活動内容が一応決められていますが、地域住民からいろいろな情報が入ってきます。守秘義務というのをあまりかたく思い込んでしまうと、民生委員本人が本当に悩んで、どうしたらいいかということになってしまいます。こういう事例は地域包括支援センターに相談を持ちかければ良いなど、具体的な方法で、はっきりわかりやすくやり方を示していただく。民生委員の守秘義務はどういうもので、どういう場合にはどうしたらいいか、そういうことを決めていただきたいと思っています。

(事務局) 民生委員の部分に関しましては、今、活動のガイドラインの見直しをしていますので、そのあたりのところも踏まえながら、整理はしていきたいと思っています。

(2) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)の策定状況の経過報告

・事務局が「横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)の策定状況の経過報告」を説明。【資料3参照】

(森本委員長) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)への意見募集期間なので、ご意見、ご質問があればどうぞ。

(横松委員) 市社協の評議委員会で市の地域福祉保健計画と地域福祉活動計画は、どこが違うのかというご意見が出ましたが、行政も社協も、地域福祉を推進するに当たって、違いは基本的にはないわけです。ただ行政と社協の守備範囲が、社協は随分狭まります。社協ができる部分を重点的に推進していこうということで、3本柱の中も割と狭く絞っているのが一つと、情報が非常に大きな要素を占めるということで、情報を全体の中に一つの柱として通させていただきました。この情報は、個人情報というだけではなくもっと広い情報ということで、情報の価値とか情報の蓄積・活用、それから新たな情報を活用して、新たな仕組みをつくっていくという前提のとらえ方です。情報がなかなか届きにくい方、発信しにくい方々をこれからどうするか、それを検討していこうということです。個人情報の取り扱いについては、市計画でも検討していますので、これを活用していきたいと思っています。それから市民にとって2つの活動計画は要らないだろうということで、26年度から市計画と一本化していくため、今回の計画は4年計画となっております。3本柱の推進を図るために、アクションプランを作成すると説明がありました。今年度から、これを推進するために全区でモデル地区社協を設定し、調整しています。次年度以降、その成果や課題等を検証して、次につなげていこうと考えています。

(名和田副委員長) 地区社協レベルにボランティアセンターをつくるという話があるようですが、横浜市の場合は地区社協に固有の建物もなく、固有の職員も配置されていない中で、ボランティアセンターというものはどうなるのか。うまくいくと非常にすばらしいと思いますが、それからもう一つ、地区別計画が推進されるようになって、

小地域というのは計画上の考え方として、一番下は単位自治会ではなく、組、班、隣近所だということは意識したほうが良いと思っています。

(事務局) 地区社協に拠点があるわけでもなく、専門の人がついているわけでもありませんが、実際にその地域の中で拠点を確保して、身近なところでボランティアの需給調整をしている地域がいくつかあります。そういうものを具体的にいくつかモデル的に実施して、ほかの地域に広げられないかというところを、今回の計画の中で取り組んでいきたいと思っています。地区ボランティアセンターの形としては、拠点を確保して地域のボランティアセンターの機能を果たすもの、携帯電話だけで連絡を受けて調整していくもの、地域ケアプラザと連携しながら受付はプラザで行い、実際の派遣については地域の方が行くというような地域ケアプラザとの協働型、大体その3つの分類ができると思いますが、今ここでイメージしているのは、地区社協事務局の、事務所も拠点もないというようなこともありますので、できればその拠点を設けて、地区社協の活動と、地区ボランティアセンターの活動、その場を使って交流などもできればと思っています。そういう中で、課題の早期発見、そこから関係機関につないで課題の解決に結びつける等の展開をしていくことができればと考えています。

(丹委員) 素案 18 ページの「誰もが参加できる地域をつくる」というところで思ったのは、社協が事務局をしている共同募金で、埼玉県社協にヒアリングに行った時、共同募金の審査を、小学生や中学生が大人と一緒にやっていました。審査会にはその助成をもらおうという団体のプレゼンテーションがあるので、小学生も自分の地元でこんな活動があるということを知る。そうすると、募金活動が役に立っているなど意欲がわいてくる。いい活動だと思いました。共同募金というのは、やり方によって地域福祉の一翼を担うような活動にできると思います。誰もが参加できて必要な人材・資金を生かすことにつながる、市の地域福祉保健計画と違った地域福祉活動が社協独自でできるのが共同募金じゃないかと思いました。

(事務局) 今、共同募金の準備をしています。全国規模で行われることですが、なかなかご理解をいただけていないというのが現状にあります。ご発言のような子どもの参加、募金活動からそれを理解するというところをぜひ検討したいと思います。

(3) 市計画及び区計画の策定・推進状況の報告

ア 各区の策定・推進状況

イ 市計画の推進状況

・事務局が「市計画及び区計画の策定・推進状況の報告」を説明。【資料4参照】

(森本委員長) 瀬谷の支え合いのモデル事業の検討会に社協は入っていないのですか。

(事務局) 既に1回検討会を実施していますが、そのときは区社協にはお声がけをしていないと思います。

(森本委員長) 個々に、瀬谷区社協がというつもりはないですが、例えばそういうところの活動があまり十分に展開できてない区社協があったとしても、声をかけて一緒にやっていく中で意識が出てくると思いますので、できるだけ巻き込むような形をつくっていく必要があるのかなと思います。

4 その他

(1) 委員の任期満了に伴う委員改選について

	<p>・事務局が「委員の任期満了に伴う委員改選について」を説明。【資料5参照】</p> <p>(名和田副委員長) 基本的に公募委員を再選しないというのは、募集の際に明示するのですか。私はこの種の審査を今までやったことが何度かありますが、ほかの委員会で、これまで「再選なし」ということを明示していなかったと思いますが、そこをはっきりしていただいた方が、応募される方もいいと思います。私の経験の範囲内で、もう一回手を挙げてこられて再選された方もいらっしゃいます。</p> <p>(網屋委員) 私は市民公募委員ですが、募集要項に再選については書いてなかったので、今回の資料の中で再選はないということを確認しました。第2期の委員なので前期のことが全くわからなくて、初めは他の方の情報を聞くだけでやっとなところでしたが、最近は話の中についていけるかなという感じがします。専門の先生方だけに任せるのではなく、市民の立場というのはすごく大事なところだと思います。団体の方にご依頼するときも、団体の代表なので、その中でフィードバックするような仕組みがないといけないのかなと。</p> <p>(渋谷委員) 私も市民公募委員で、最初のうちは出席することが勉強のような状態でした。来年度の第1回の推進委員会の前に、新しい委員の方を対象に、これまでの地域福祉保健計画についての話を聞いてもらう機会があったほうが、一緒にスタートが切れるのではないかなと思いました。</p> <p>(森本委員長) 私は市川市の社会福祉審議会の会長をしています。市民公募委員は再選しませんが、非常に熱心な方が何人かいらっしゃって、2年間で任期が切れている間ずっと傍聴に来られていました。2年が終了したら、また応募して委員になられるという方が何人かいました。そういう方でも、進行している議論に入って、追いつくのはなかなか大変そうです。事務局のほうで配慮をさせていただいて、ぜひ今度は予習をやっていただくということで。</p> <p>それでは第9回の委員会はこれで終了したいと思います。</p> <p>(事務局) 今説明をさせていただきましたように、第2期の委員会の任期が切れて、来年度は新しいメンバーで委員会を行います。今予定しているのは、計画の進捗状況の検証や評価について、また地域における支え合いネットワーク等についても、検討会のような場を作ってご議論いただくというようなことなどを考えております。そのほかに委員の皆様から、来年度の検討テーマとしてご提案をいただけるようなものがありましたら、先ほど委員長からご指示いただきました評価指標についての提案等とあわせて、メール等で照会をさせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p> <p>閉 会</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 第2期市計画の評価方法の検討</p> <p>資料2 地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告</p> <p>資料3 横浜市地域福祉活動計画（市社会福祉協議会）の策定状況の経過報告</p> <p>資料4 市計画及び区計画の策定・推進状況の報告</p> <p>資料5 委員の任期満了に伴う委員改選について</p>